

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化!!

仁淀消防組合火災予防条例により、平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられています。

- 新築の住宅等については、平成18年6月1日から設置が義務付けられています。
- 既存の住宅等については、平成23年6月1日から設置が義務付けられています。

全国の住宅火災による死者は毎年1,000名を超えており、そのうち約6割が逃げ遅れによるものです。また、年齢別では65歳以上の方が約6割を占めています。今後、高齢化の進展に伴い、さらなる増加が懸念されます。米国等では、住宅用火災警報器等の設置が義務化されており、その普及に伴い、死者数が半減しています。住宅用火災警報器は火災の早期発見に大変有効であり、逃げ遅れによる死者を防ぐ切り札とも言えるものです。設置されていない方は早急に設置してください。

**住宅用火災警報器は火災の煙を早期に感知して、
あなたやあなたの家族の「いのち」を守ります。**

◎悪質な訪問販売には、十分注意してください!!

市場価格を超えた高額で販売する業者や、消防職員を装って訪問し、粗悪品を押し売りするケースもあります。消防署員が住宅用火災警報器を販売することはありませんので、訪問販売には十分注意してください。住宅用火災警報器は、クーリングオフの対象です。

問い合わせ 仁淀消防本部予防係 ☎ 893-3221・住宅用火災警報器相談室 ☎ 0120-565-911

ひよっと
損していませんか?!

とってもおトクな特定健診

いつまでも、病気知らずで長生きしたい…誰でも思いますよね。
でも、忙しいし、病気が見つかるに嫌、面倒くさい…
こう思って特定健診を受けていない方はいませんか?
ちょっと待った!!その方は、知らないうちに損をしているんです!!

特定健診のお得ポイント

その1：体のアレコレ分かります！

進行するまで自覚症状がほとんどない生活習慣病。

健診であなたの体のいろいろなことが分かります。

【診察・血圧測定・血液検査(肝機能、血中脂質、耐糖能、腎機能、尿酸)・尿検査(尿蛋白、糖)・身体計測など】

しかも、今年からさらに**お得!**腎臓の状態が分かる検査が加わりました。

その2：家計にお得！

お得な特定健診が、いの町国保の方はなんと**無料!**で受けられます!

(市町村等によっては有料です。いの町国保以外の方は、お勤め先又はご加入の医療保険者にお問い合わせください。)

その3：保健指導がついてさらにお得！

健診結果から、生活習慣を見直すことでさらに健康的な生活が得られそうな方に朗報が!健康づくりのプロから、より健康的に過ごせるお得情報を無料でもらえます。



しもうた!! 特定健診受けてない…
けんどもう今年が終わってしもうたろう?

いいえ!!まだ間に合います! **医療機関**で受けられます!
しかも、いの町国保の方は**無料!**
(ただし、受診券が必要です。1月31日(火)までの期間限定)
この機会をお見逃しなく。



【問い合わせ】ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811(月~金曜日8:30~17:15)